

# NIK TIMES 川北直人レポート 2015



## 川北直人プロフィール

◆昭和 49 年江東区白河生まれ、区立元加賀小、区立深川六中、東海大付属浦安高、東海大工学部卒◆平成 15 年江東区議初当選、平成 19 年・23 年江東区長選次点、平成 25 年東京都議選次点◆平成 27 年江東区議当選（2 期目）、江東区議会きずなを守る会代表（無所属）◆区議会建設委員会、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会委員◆江東区立深川第六中学校同窓会副会長◆深川消防団第四分団団員

# 世代をつなぐ絆をつくり、町と笑顔と未来を守る。

## ご挨拶

日頃より、地域の皆様には大変にお世話になります。

本年4月の江東区議選において2期目の当選を果たさせて頂いてから、早いもので半年が経過し、今年も残すところ僅かとなりました。この数年で区議会では、予算審査や決算審査を行う特別委員会に時間制1問1答の審議形式を導入し、政務活動費の用途については厳密性・透明性を大きく向上させるなど、更に充実・発展した議会運営への変化を感じながら、私自身もようやく落ち着きを持って議会活動に取り組んでおります。

質問を行いました。また平成27年度補正予算審査、平成26年度決算審査に加え、各常任・特別委員会に付託された議決案件や報告事項についても重要な審議を行う定例会となりました。

今回のレポートでは、私の区政一般質問の主旨と江東区の答弁の要点、私が委員を務める平成26年度決算審査特別委員会、建設委員会、オリンピック・パラリンピック推進特別委員会での質疑内容などについてご報告をさせて頂きます。是非ご高覧頂き、ご意見をお聞かせ下さい。また、区政全般についてのお問い合わせやご意見、地域の課題などについても、どしどしお寄せ頂きますようお願い申し上げます。

## 区政一般質問について

### 1 「戦後70年内閣総理大臣談話について」

今年を終戦から70年目の年を迎えました。国家の繁栄の礎となられた三百万人を超える御霊に、心より哀悼の意を捧げます。この節目の年に、歴代内閣として3度目となる「戦後70年内閣総理大臣談話」が去る8月14日、閣議決定を経て安倍総理より発表されました。私も「国民として何度も熟読し、これまでの談話との相違点や、談話が示す主旨などについても考察を致しました。日本の近現代史実については、様々な価値観に基づいた立場から今日も議論がされておりますが、私たち戦後生まれの世代にとって一番重要な事は、価値観を除いた歴史の事実をしっかりと認識し、将来二度と同じ轍を踏まないようにする事であり、戦争の悲惨さを後世に伝えていく事はもちろん、なぜ日本はあのような戦争に突入をしたのか、という点を客観的に認識する事が必要だと考え、以下について質問を行いました。

## 質

近現代史教育の必要性・重要性についての見解

今回の談話で示された日本の近現代史の史実は、世代を超えて真正面から向き合うべきものであり、歴史認識については国内的に二定の整理・集約を見たものと評価されている。教育においても先の大戦への道のり、戦後の歩みをしっかりと伝えていく必要がある。

## 区

### 2 「公共心と自立心を促す教育行政のあり方について」

近年、利己主義や自己中心的な思考によって凶悪犯罪に手を染めてしまう青少年が後を絶ちません。人間は、成長する過程で受ける家庭教育のあり方などによって人格や性格に大きな違いが生じると思いますが、一方で公共心や自立心という人間の基礎的部分に対する公教育のあり方を問う事は今後教育行政にとっても重要であると思えます。

戦前教育の基本と言えは修身科を中心とする道徳教育であり、「親孝行」「友愛」「謙遜」、

## 区

## 質

これまでの戦後50年、60年談話との相違点についての見解

先の大戦への深い悔悟の念と不戦の誓いを表明する事で過去の談話を継承し、「植民地支配」「世界恐慌」「ブロック経済」などの史実を通じて国際社会の中の日本の動向を端的に示しつつ、その過程で国際秩序の挑戦者となら

私の質問事項大綱3点と区答弁内容について、それぞれ要約してご報告致します。(写真1)

- 「ご挨拶」
- 「区政一般質問について」
- 「平成26年度決算審査特別委員会での質疑について」
- 「常任委員会・特別委員会での質疑について」他



「義勇」など12の精神を教えた「教育勅語」は、当時の日本人の基礎哲学として公共心や自立心を培う教育理念であり、子供たちに暗記をさせるほどでした。戦後、GHQは占領政策の一つとして、日本の歴史教育や修身教育へ介入します。昭和22年、占領期間中に制定された教育基本法においても「伝統を尊重する」などの文言がGHQによって削除され、自虐的な歴史観に基づく歴史教育も施され、その結果、現代の日本社会の問題として指摘される公に対する概念の喪失や個人主義、利己主義の横行などに結びついていると考えます。

サッチャー首相による英国の教育改革では、それまで自虐的な記述の多かった歴史教科書を廃止し、自国の誇りある史実を強調する歴史教育や、正義や人道のために命を捧げる生き方に対する敬意を育む宗教的情操教育を導入する事で他人依存型社会を脱した、と言われており、自立心や公共心を育むための教育改革を進める上で我々も学ぶべき点は多いと考え、以下について質問を行いました。

**質** 教育勅語の理念と、戦前教育の中で果たしていた役割について、また現代の教育理念との比較についての見解

**区** 教育勅語は、授けるべき徳目を定めた修身教育に大きく影響を与え、子どもたちにとって、物事の見方や考え方の醸成に大きな役割を果たしていたと考える。教育勅語と比較して今日の教育理念は、道徳の時間に扱う思いやりや公共心、勤労観に通じており、小学校低学年で16、中学年で18、高学年で22、中学校で24に分かれており、これに基づいてきめ細やかに心の教育を推進して参りたい。

**質** 日本の近現代史教育の中で、誇張すべき史実の認識について、また教科書採択に際する近現代史実の記述内容の適正性についての見解

**区** 近現代の人々が、欧米諸国と対等の外交関係を樹立するためや、苦難を乗り越えて新しい

日本の建設のために努力した事など、その時代の人々の様々な努力に気付かせる事が、近現代史教育の重要な視点であり、客観性の高い資料に基づき歴史的事象を多面的・多角的に考察し、公正に判断し、適切に表現できる能力を育みたい。今後、国際社会における我が国の役割が大きくなることから、国際社会で活躍していく子供たちにとって、近現代史教育は重要であると認識する。教科書採択についても内容や構成等について、適正かつ公正に審議し判断している。

**質** 公共マナーを学ぶ場として有意義な集団登校を各校で実施する事についての見解 (写真②)

**区** 各学校において通学路の道路事情、交通事情、防犯環境等を具体的に検討し、実施するかどうか個別に決定をしており、子供の安全を第一に考え、学校・PTA・関係機関と協力し通学路安全点検を行いたい。子供たちの公共マナーの向上に向けて、道徳授業や校外学習など機を逃さずに指導に取り組みたい。

**質** 公園内の球技禁止などの行動規制を解除し、プレリーダー(仮称)を配置して自由に遊べる公園として子供たちに開放することについての見解 (写真③④)

**区** 公園の利用については原則的に自由使用としているが、他の利用者への迷惑になる遊び方について禁止をしている。子供たちの体力低下の要因に遊び場の減少もあげられており、今後関係機関と連携して参りたい。

**3** 『地方自治体の安全保障政策について』

**東日本大震災では大津波によって被災地沿岸部の自治体の機能そのものが失われ、計画していた災害発生時の対応が全く執れなかった事が、被害を拡大させた要因の一つでした。この教訓を今後の地方自治体の防災計画に活かさなければなりません。震災発生から1年後、**

私は岩手県陸前高田市の鳥羽市長、同宮古市の山本市長を訪ねた際にも、防災計画は地方自治体にとっての安全保障政策そのものである、との教訓を伺いました。想定外があつてはならず、そのためにありとあらゆる準備を施さなければならぬ、と考え以下について質問を行いました。

**質** 東日本大震災後、本区の防災計画の変更点と今後取り組むべき課題についての見解 (写真⑤⑥)

**区** 防災都市江東の実現のため、事業継続計画(BCP)や震災復興マニュアルの策定、中央防災倉庫など防災施設の整備に努めてきた。防災計画については情報伝達体制の整備、備蓄物資の充実、公共施設の耐震化などを改定した。今後は、自助・共助を中心に地域防災力の向上を目指し災害協力隊への貸与資器材の拡充や地域の連携強化に向けた事業に取り組みたい。

**質** 災害発生時、自治体同士の公助力を強化するため、より多くの他自治体との災害時協力協定を締結していく必要性についての見解

**区** 先日の区長会においても、隅田・江東・江戸川・荒川・葛飾の5区で、災害発生時に協力し合っていく事を確認した。今後も、自治体の規模や場所などを精査しながら新たな協定締結について検討したい。

**質** 日頃から災害時協力協定を締結している自治体間で災害訓練等相互参加するなど、防災担当部署職員同士の連携を強化する事についての見解

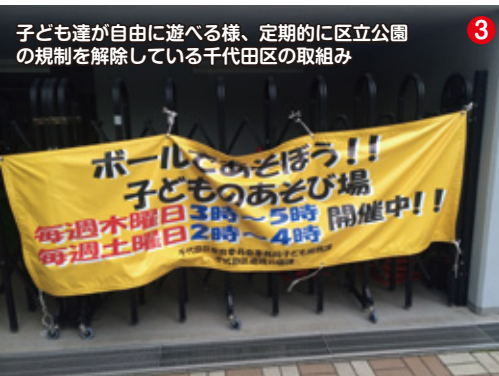
**区** 非常に有意義な提案と捉える。双方の総合防災訓練へ参加し、お互いの自治体の現況を確認すると共に、災害時の応急対策や復興対策の窓口となる担当部署の職員との日頃の連携強化についても積極的に検討したい。



本会議場での区政一般質問



集団登校の様子。子ども達にとっては、公共ルールを学ぶ機会でもあります



子ども達が自由に遊べる様、定期的に区立公園の規制を解除している千代田区の見解



江東区辰巳に恒久施設として建設されるアクアティクスセンターの基本設計イメージ図(東京都HPより転載)

## 《オリンピック・パラリンピック推進特別委員会》

今回の委員会では議題として、江戸芸かつばれを開会式の演出に加えるよう求める陳情他1件、報告事項として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会個別競技会場に関する要望について他5件について質疑を致しました。

特に報告事項で示された各競技施設整備に対する区要望や会場計画の再検討、施設整備の進捗状況などでは、いよいよ大会開催に向けた準備が加速している事が確認されました。その中で、アクアティクスセンター（辰巳）や有明アリーナ（有明）などの恒久施設については、区として区要望や議会要望がしっかりと設計に反映されているかどうかを確認する事が重要であり、28年度の実施設設計期間中に情報を開示するよう東京都に強く要請する事を求めました。また、都立夢の島公園を使用するアーチェリー競技会場に一部変更があり、都会の森として親しまれている自然公園内に恒久施設が建設される事から、代替施設を用意する事を東京都に要請する事を求めました。

## 定例会を終えて

本定例会では、一般質問、決算審査、常任・特別委員会審査と、とても充実した議会活動となりました。選挙後初の一般質問では、教育・子育て・防災を中心に選挙で力を入れて訴えてきた事を取り上げました。特に、区立公園での球技禁止を解除する事について、区の考え方は未だ至っておりませんが、子ども達がのびのびと遊べる場所が少ない事について、見解を一致させる事が出来ました。これからは皆様と共に、子ども達を育む環境の向上に向け頑張つて参ります。

また委員会審議では、4年半後に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けての準備が加速している中、大会開催による効果を生じながら地域経済の活性化や区民生活の向上に反映させられるよう施設建設に対する要望や、宿泊所不足の課題に対しても政策提案を致しました。今後も、東京都組織委員会等の準備状況を注視して参りたいと思います。今後も引き続き、皆様の声をもとに区政発展に向けて取り組んで参りますので、今後ともご指導・ご鞭撻のほど、宜しくお願い致します。



平成27年度国内都市行政視察第1団(札幌市・帯広市・釧路市)

## 平成27年度 国内都市行政視察について

8月26日から28日まで、国内都市行政視察第1団として、札幌市・帯広市・釧路市へ派遣され、行政視察をして参りました。札幌市では都市ブランド推進事業を視察。サッポロスマイルというロゴを街全体で使用し、街の一体感を体感した。東京五輪開催を控え、官民一体となった都市ブランド推進事業の手法は、今後の本区の施策に参考になった。帯広市では中小企業支援事業を視察。中小企業経営者らによる産業振興会議が主導し、自ら考え、自ら政策提言し、行政が実現まで導く、という民間主導の支援事業であることが特徴である。釧路市では観光振興事業を視察。消費単価の高い集合体を誘致し、各種地場産業に波及効果を与える政策であるMICE（マイス）に取り組む。国際展示場等MICE施設が立地する本区湾岸エリアにおいて、東京五輪開催時や開催後においても多くの集客が期待できる。東京五輪開催を目前に控え、インバウンド（訪日外国人旅行者）効果を地域の発展に結び付ける上で重要となる区内観光施策の展開等の政策立案に有益な視察となった。

## 『区政報告会／望年親睦会2015』開催のお知らせ

**日時** 平成27年12月3日(木)

**場所** ティアラこうとう 地下1階

第一部：区政報告会 受付17:30 開会18:00 無料

第二部：望年親睦会 受付18:30 開会19:00 会費制

※どなたでもご参加頂けます。お申込み・お問い合わせは事務所までご一報下さい。

## 事務所のお知らせ

### 江東区議会きずなを守る会

東京都江東区白河 1-2-1

ジョインハウスイワキ 203号

電話 / 03-5621-6288

FAX / 03-5621-6266

E-mail 7010@naoto-k.com